

事務連絡
令和7年4月14日

事業者各位

守口市水道局経営総務課

守口市水道局建設工事等競争入札発注基準について

みだしの件につきまして、本市水道局の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務委託の競争入札発注基準としておりましたが、令和7年4月1日から、電子入札システムにより入札発注をすると決定したことから、本市水道局の競争入札発注基準を廃止し、下記のとおり実施いたします。

記

- 1 施行期日 通知日から実施
- 2 変更内容 守口市建設工事等競争入札発注基準に基づき実施
- 3 その他 水道局の案件について、案件ごとに個別の条件設定をする場合、工事の発注状況を総合的に勘案し、水道局が所掌する審査会において決定。